

# 小学校におけるAEDの使い方の指導

—その現状と課題—

国土館大学体育学部こどもスポーツ教育学科  
助教・救急救命士

喜熨斗 智也



## ■小学校における心肺停止の発生の現状

救命の切り札となるAEDは平成25年の段階で全国の小学校の99.7%と、ほぼすべての学校に設置または設置を予定しています<sup>1)</sup>。これが功を奏して、小中学校で心肺停止となった児童生徒の72%が救命されており<sup>2)</sup>、全国データと比べても非常に高い割合で救命されています。

一方で、平成23年9月29日、さいたま市の小学6年生の児童が、駅伝の課外練習中に突然の心肺停止となり、学校にAEDが設置されていたにもかかわらず、使用されずに死亡するという事故が発生しました。平成20年度から24年度の5年間で、学校において児童生徒に対して心肺蘇生やAEDを実施した数は1,068人で、そのうち小学校での発生数は約55% (584件) と、小学校での発生率は最も多いのです。このうち、小学校で発生した児童の心肺停止に対して心肺蘇生法を実施した割合は約60%、AEDを装着した割合は約71%、実際に電気ショックを実施した割合は約47%<sup>3)</sup> (図1)、さいたま市の事故と同様に、心肺蘇生の実施やAEDが使用されなかったケースもありました。

## ■心肺蘇生法教育の事例:さいたま市ASUKAモデル

平成23年9月29日のさいたま市の小学校での事故の教訓を生かし、二度とこのような事故を繰り返さないために、さいたま市教育委員会は、ご遺族の協力のもと学校の安全管理体制を高め子どもたちの命を守るためのテキスト『体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～』を作成しました。このASUKAモデルの名称は事故で亡くなられた桐田明日香さんのお名前が愛称として用いられています。このテキストは、さいたま市のホームページで公開されています<sup>4)</sup>。

この「ASUKAモデル」は重大事故が発生した際の対応方法だけでなく、日常における準備や事故防止対策に関する内容の中に、児童生徒を対象とするAEDの使用を含む心肺蘇生法の実習の実施に

ついて「小学生については、AEDの機能の理解、設置場所の確認をさせるとともに、重大事故発生時には近くの大人に知らせるなど応急手当を手伝うことができるようにします」との記載があります。このように小学生の段階から心肺蘇生法教育を行っている地域も増えてきました。

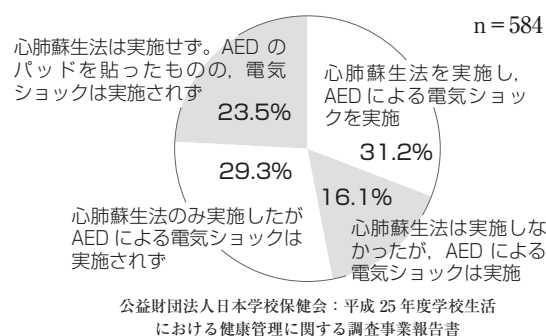
## ■小学生が心肺蘇生法教育を行う必要性

小学生に心肺蘇生法教育を行っているという話をすると、多くの方から「小学生に心肺蘇生法が必要なのか、AEDが理解できるのか?」という質問を受けます。しかし実際に小学校に赴いて心肺蘇生法講習を実施すると、児童たちは楽しみながらも、驚くほど真剣に訓練を行います。大人ほど胸骨圧迫は深く押せないものの、1時間もたつと、人が倒れた際に大人を呼ぶなどの応援要請を行えるようになるだけでなく、正しい位置での胸骨圧迫やAED操作も行えるようになります。また、この講習後に、児童の多くが家族にそのことを伝えることから、知識のさらなる定着が望めるほか、AEDの啓発も期待することができます。

一方で、教育効果としては、互助の精神、思いやり、絆、命を大事にする心を育むといった効果が期待できるので、命の教育の一環として心肺蘇生法を授業に取り入れる学校も多いようです。

国土館大学は初回の東京マラソンからAEDを持ち、救護活動を行っていますが、第1回の東京マラソンの際に沿道で応援していた小学生の目の前でランナーが倒れたことがありました。その小学生はすぐ近くの救護ボランティアのもとに走って異変を伝えたため、ランナーは一命を取りとめました。その小学生は、夏休みの自由研究でAEDについて調べていて、それから半年以上たった東京マラソンの日も救護ボランティアがAEDを持っているのを見ていたそうです。そのような経験から倒れた人を発見したとき、とっさに正しい行動をとることができたと本人が話してくれました。

【図1】小学校における心肺蘇生法・AED実施事例数



【写真1】ミニアン®を使った心肺蘇生法の講習



【写真2】『心肺蘇生・AED』

## ■小学校における心肺蘇生法教育の課題

日本学校保健会の調査によると平成20年度から平成24年度までの5年間で、小学校で児童生徒を対象として心肺蘇生法やAEDの講習会・研究会を行った割合は約15%でした。決して多い数字ではありません。小学校で心肺蘇生法教育の普及が難しい大きな理由のひとつは、学習指導要領に書かれていないからだといわれています。中学校、高等学校の学習指導要領には心肺蘇生法教育の実施が盛り込まれていますが、小学校では高学年の保健にも心肺蘇生に関する明確な記述はありません。しかし、前述のさいたま市では、「けがの手当」(5年)で、さらに大きなけが等の場合を想定し、「近くの大人に助けを求めることができる」「AEDについて理解を深めることができる」ようにするとし、心肺蘇生法を授業に取り入れています。

課題は学習指導要領以外にもあります。それは、

- ①授業時間の確保が難しい
  - ②資器材が不足している、有用な教材がない
  - ③教師に心肺蘇生教育の指導経験が少ない
- といった問題です。

①の問題に関しては、体育の授業の枠組みではなく、「総合的な学習の時間」や「特別活動」の中に組み込み、授業を行う学校が多くあります。そのため、我々の経験では心肺蘇生法講習の時期が7月や3月あたりに集中する傾向があります。

②の問題は、ひと昔前までは大きな全身の心肺蘇生訓練人形をクラスで1つと訓練用AEDトレーナーを1台用意して、数人の児童が体験するだけという授業が多かったのですが、今はミニアン®や、あっぱくん®といった簡易型蘇生人形、小型のAEDトレーナーといった安価な訓練器材が主流になってきています(写真1)。これにより児童1人に対して人形を1台用いて簡便に心肺蘇生法の訓練ができます。また2014年に立ち上げた「減らせ突然死プロジェクト」<sup>5)</sup>では、AEDを普及啓発するための様々なコンテンツを提供しています。

その中に、小学校で心肺蘇生法講習を行うために作成した小学校安全教育副読本『命を守る 心肺蘇生・AED』<sup>6)</sup>(写真2)も全国の小学校に無料で配布していますので、ぜひご活用ください。

③の問題は、多くの学校が指導に関する不安や資器材の不足などの課題を解決するため、地域の消防機関や日本赤十字社と連携をして心肺蘇生法講習を実施しているのが現状です。これをカバーするため、日本臨床救急医学会では学校での心肺蘇生講習を実施するための指導案や指導に必要な資料を公開しています<sup>7)</sup>。また、近年では公的機関だけでなく、日本ライフセービング協会や、東京近郊であれば国土館大学防災・救急救助総合研究所、日本救護救急財団、関西では大阪ライフサポート協会など、民間でも心肺蘇生法を普及する団体が増えてきました。学校へのAEDや心肺蘇生法講習の導入をスムーズに行うためにも、これらの団体にご相談いただければと思います。

日本では毎年、約7万人もの人が心臓突然死で亡くなっています。AEDが日本で普及し始めて10年以上が経過しました。現在、日本中には約50万台のAEDが設置されていますが、実際に使用される割合はわずか4%程度です。心臓突然死を防ぐためにも、さらには、次世代を担う子どもたちのすべてが命を大事にし、人を思いやる心をもった日本人として、率先して応急手当や心肺蘇生法といった行動が起こせる社会を目指して、すべての小学校に心肺蘇生法教育が導入されることを切に願っています。(きのし・ともや)

<参考文献>

- 1) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課：学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査(平成25年度実績)
- 2) Mitani Y, Ohta K, Ichida F, et al : Circ J. 2014 ; 78 ( 3 ) : 701-7.
- 3) 公益財団法人日本学校保健会：平成25年度学校生活における健康管理に関する調査事業報告書
- 4) <http://www.city.saitama.jp/003/002/011/p019665.html>
- 5) 減らせ突然死プロジェクト：<http://aed-project.jp/>
- 6) <http://aed-project.jp/download/index.html>
- 7) [http://jsem.umin.ac.jp/about/school\\_bls.html](http://jsem.umin.ac.jp/about/school_bls.html)

6年生●病気の予防

身につけた知識や情報を「活用する子ども」の姿を目指して

—「デジタル教科書」を活用した学習活動の実践—

新潟県胎内市立中条小学校教諭 佐藤 晋



はじめに

現行の小学校学習指導要領解説体育編の体育科改訂の趣旨の中で、保健領域については改善の基本方針として「自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する」としています。さらに改善の具体的事項として「健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、中学校の内容につながる系統性のある指導」を求めています。

まず、「自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する」ためには、いかに子どもが学習内容や課題に対して、自分事としてとらえることができるかがカギとなります。さらには、学習内容と自分の間にどのようなかわりがあるのかをとらえさせ、学習を進めていく工夫が必要になります。

次に、「中学校の内容につながる系統性のある指導」をするためには、「健康な生活を送る資質や能力の基礎」を小学校段階で着実に身につける必要があると考えます。このことは、学習内容である知識や情報を教師から子どもへと伝えるだけでなく、それらを活用した「実践力」を育成することが資質や能力を養うことにつながります。具体的には、グループワークを中心にした参加型の学習活動が有効と考えます。子どもたちが、主体的・能動的に学習に参加し、グループワークを通して実践力を身につけることができるよう学習内容を工夫する必要があります。

ところで、アメリカ国立訓練研究所 (National Training Laboratories) の研究によって導き出された学習定着率を表す「ラーニングピラミッド (Learning Pyramid)」(図1)によると、より能動的・主体性が必要な活動になるほど学習定着率、つまり教育効果が高くなるという研究結果が出ています。このことをふまえ、今回は第6学年の「たばこの害・アルコールの害」の実践における学習活動を考えました。まず、子どもが主体性

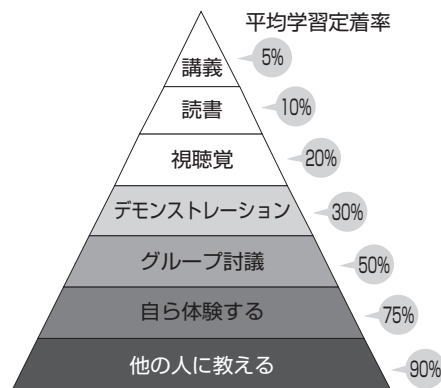
を発揮して学習活動に取り組むためには、「たばこやアルコールの害」について、ある程度の知識や情報を身につけている、または探して見つけることができる必要があります。たばこやアルコールが体に及ぼす影響や害については、図や絵、写真を用いて具体的に提示できるデジタル教科書のコンテンツを活用することが有効であると考えました。次に「もし、たばこやアルコールを友人や先輩から勧められたら、どのように断るか」という課題についてはグループで話し合い、課題を解決していく学習活動を設定し、取り組みました。

■つかむ・かかわる・ふりかえる

当校では、国立教育政策研究所教育課程研究指定校として、「活用する子どもを育てる授業の創造」という研究主題のもと、教科横断的な論理的思考力の育成というアプローチで、2年次の研究に取り組んでいます。1年次の研究では、子どもたちの論理的な思考と課題解決をする具体的な姿を「様々な思考方法によって考えたことを根拠にして、自分の考えを表出すること」ととらえました。これは、子どもが「だって、～だから」というように、自分の主張や考えを、誰もが納得するような根拠をもって説明するときに現れる姿です。このような姿を表出させるためには、何を学ぶかのほかに、どのように学ぶかという「学習の過程 (プロセス)」が重要であることが研究の成果から明らかになりました。そしてその学習過程を「つかむ」「かかわる」「ふりかえる」の3つの段階に設定し、授業を実践しています(図2)。

「つかむ」過程は、子どもの問題意識を高める過程です。ズレのある課題の提示や、立場の明確化によって課題を焦点化し、提示された問題を子どもにとって解決の必要感のある課題へと価値づけていきます。今回の実践で重要な教材となるのがデジタル教科書です。そこに示されたコンテ

【図1】ラーニングピラミッド (アメリカ国立訓練研究所)



ツを活用することで、抽象的に「体に悪い」としかとらえられていなかった「たばこやアルコールの害」について、図や絵、写真を提示することで、体にどのような影響があるのかを具体的に理解し、知識・情報として得ることができると考えました。

次に「かかわる」過程は、考えの交流を通じた課題解決の過程です。そのためにまず、ペアやグループなどの考えを伝え合う場を設定します。これは、すべての子どもに表現の場を確保するのがねらいです。そこでは、お互いの思考が可視化できるような思考ツールやファシリテーショングラフィックなどを用いて、課題解決を目的とした話し合い活動を行います。今回は、グループの中でファシリテーター (進行役) を決め、グループで話し合った内容を用紙に書き、グループ全体で共有できるようにしました。

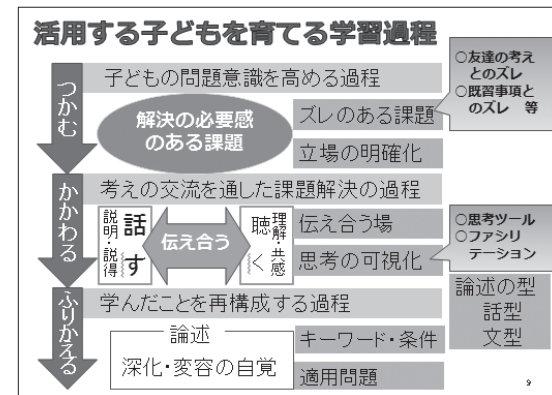
「ふりかえる」は、学習した内容を論述することにより、自分で学んだことを再構成する過程です。論述することで、自分の考えが深化・変容したことを自覚することができます (メタ認知)。当校の研究では、これらの学習過程を日々の授業で積み重ねることで、子どもたちに論理的な思考を身につけさせ、活用する子どもを育てることができるという仮説を立て、日々検証を行っています。

■授業の実際

①「つかむ」過程…デジタル教科書の活用

ここでは、子どもへの事前アンケートの結果を用いて、たばこやアルコールの害について考えました。子どもは結果を見ながら、自分の回答と他の友達の見えとのズレに気づきます。多くの子どもが、たばこやアルコールは「体に悪い」と答えていました。しかし「どのように体に悪いのか」の問いには具体的に答えることができず、それぞれがバラバラで、内容が明確になっていません。

【図2】当校の研究主題



この段階でデジタル教科書を使い、実際に「体に悪い」ということはどういうことなのかを子どもに提示しました。子どもは教科書を用意して学習に臨んでいますが、たくさんの情報が載っている教科書の中から、すべての子どもが自分の力で自分の必要とする情報を得るには、困難なところがあります。また、教師が示した学習内容を見つけるのにも苦勞をします。その点、デジタル教科書は注目して見てほしい部分をドラッグして選択し、簡単に拡大することができます。それを見て子どもは注目すべき箇所を理解し、手元の教科書でじっくりと学習するということができます。実際には、テレビの画面に映し出されたデジタル教科書と手元の教科書を交互に見ながら、学習を進めている姿が見られました (次ページ写真1)。

事前と事後で記述したアンケートを比較してみると、「たばこやアルコールで思い浮かべること」を問う質問では、8割以上の子どもが事前のアンケートで答えたものよりも多くの事項を記述していました。その内容には、デジタル教科書で提示したたばこやアルコールの害についての記述が見られ、デジタル教科書を使って提示した効果が表れていることを示しているといえます。

②「かかわる」過程…ペアやグループでの活動

次に、たばこやアルコールの害について理解したうえで、実際に「たばこを勧められたら、どうしますか?」という課題を教師から投げかけました。子どもからは、「断る」というつぶやきが口々にささやかれましたが「親友から誘われた」というロールプレイの設定を伝え、困った表情を浮かべる子どもが多く見られました。

そこで、グループになって断り方を考えることにしました。グループには意見を記述するための用紙とペンを渡し、自由に意見を記述してもらいます。子どもは教師から提示されるセリフにどう



◀[写真1] デジタル教科書と手元の教科書とで効率よい学習

—[図3] 教師とグループのロールプレイから—

①T:「おい、ちょっとたばこ吸ってみようぜ」と言われたらどう断りますか？  
 C1:「体に悪いからやめようよ」って言うといいよ。  
 C2:「大人になってからにしようよ」はどう？  
 C3:これやったら親友でいられなくなっちゃうよ。  
 C2:いや。  
 C4:でもこれいいよ。  
 C1:まあいいや。  
 ②T:「1本なら大丈夫だよ。吸ってみようぜ」とまた言ってきました。  
 C3:くせになっちゃうでしょ、くせに。  
 C2:うわあ、悪質。  
 C1:覚せい剤の密売人パターンじゃん。  
 C4:たばこ1本火事の元。  
 C3:少しでも悪いものは悪い。  
 ③T:「ビビるなよ、親友だろ。一緒に吸おうぜ」とまた言ってきました。  
 C3:「おまえビビってんのか」だって。こわいね。  
 C4:おれビビってるし、こんな親友いらない。  
 C1:親友だと思っていなくて。  
 C2:C1さん言ったよ、親友って思っていなくて。  
 C4:そんなこと言うなんて、本当の親友ではない。  
 C2:親友にも、体に害があるから一緒にやめるように言おう。



▲[写真2] デジタル教科書を使ってグループ学習

答えるかを相談しながら記述していきます。多くのグループでは、デジタル教科書で提示した、たばこやアルコールの害を伝えることで断る理由にする、といった内容のセリフを記述していました。しかし、あるグループは、「親友だから体に悪いことを伝え、『一緒にやめよう』と伝える」と答えていました。自分と親友という関係性を配慮し、2人の間にトラブルが起きないように断る方法(アサーティブな対応)を考えていたのです。

グループの内容を発表する際には、「きっぱりと断っている」グループから発表していき、「断る」強い気持ちをもつことの大切さを伝えました。そのあとで、「アサーティブな対応」をしているグループの発表を紹介し、全体でシェアリングを行いました。この活動により、1人で考えるより、ペアやグループで考えることによって、より建設的な考えを生み出す可能性があることが示されたといえます。(写真2/図3)

### ③「ふりかえる」過程…記述して確かなものに

本時の授業のまとめでは、ロールプレイをするときに重点を置いたことを記述させました。

- ・きっぱりと断る。
- ・「体に悪いから」と断る。
- ・「まだ子どもだし、成長期だし、吸うと頭や肝臓に悪いよ」と言って断る。
- ・すぐに断る。絶対に吸ったり飲んだりしない。
- ・「まだ大人じゃないから」と言って断る。
- ・相手を傷つけないように断る。
- ・「病気になるって体にも悪いし、もしやってしまったら、やめられなくなるかもしれない。親友の君のことも気になるから、やめようよ」と言って断ったり、声をかけたりする。

このように、たばこやアルコールの害について正しく理解し、特に体に影響の大きい子どものうちは決して摂取しないといった内容のことを記述している子どもがほとんどでした。

以上のことから、デジタル教科書のコンテンツを用いて教科書の内容を提示したことや、そこで得た知識や情報を用いて、グループでロールプレイをしながら課題解決を図ったことが、有効にはたらいたものと考えます。

### ■成果と課題

今回、デジタル教科書を使ってコンテンツを子どもに提示した成果として、子どもが知識や情報を得るのに有効にはたらくことが示されたといえます。しかし、提示前の事前アンケートによって子どもたちの学習意欲や学習内容に対する課題意識を高めたり、より実体験に近い形で知識や情報を活用できる活動を工夫したりすることが必要であると思います。また、今後の課題として、タブレット端末が普及することにより、デジタル教科書の有効性はさらに増すと考えられますので、さらなる活用の工夫を考える必要があると感じました。(さとう・すすむ)

<参考文献・資料>

- ・文部科学省「小学校学習指導要領解説体育編」2008年8月：東洋館出版社
- ・胎内市立中条小学校：平成27年度研究紀要「活用する子どもを育てる授業の創造」2015年12月
- ・Learning Pyramid：National Training Laboratories：アメリカ

# 実践報告②

## 6年生●防災教育(災害から身を守る)

### 災害時の判断力と主体的な行動力を身につけるために

—映像資料や防災ゲーム「クロスロード」を活用して—

千葉県千葉市立鶴沢小学校教諭 東 大介



#### はじめに

千葉市内にも小学校体育科を研究する団体がありますが、研究は主に運動領域の授業が中心に展開され、保健の授業研究はあまり実践されていませんでした。保健の授業という教科書どおりに進めていくという感じでしたが、平成24年から2年間、健康教育について研究する機会をいただきました。健康教育とは「心身の保持増進を図るために必要な知識及び態度の習得に関する教育」と定義されており<sup>1)</sup>、その中身は、学校保健・学校安全・学校給食の3つからなり、さらに細かく分けられますが、それらが互いに連携し合って進めていくことが望ましいとされています。

研究を進めていくと、学習内容を子どもたちが自分のこととして捉えることが重要であることがわかりました。そこで、保健学習の実践(5・6年)や安全の学習の中で扱われるデータや写真、映像などは、できるだけ学級の子どもや学校内、地域のもを主として取り扱うように心がけてきました。

#### 1. 安全に関する指導(防災教育)について

日本は美しい海や山々などたくさんの自然に恵まれている一方で、大きな自然災害も発生しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、想定をはるかに超える揺れと津波による未曾有の被害をもたらした。多くの人命を奪うこととなりました。この地震により、人々の防災意識は必然的に高まり、学校の避難訓練でも様々な災害を想定し、取り組み方を工夫するなど大きな影響を与えたものでありました。

教育の現場では災害安全を想定した防災教育の推進をしていくとともに、今までの自然災害の脅威を語り継いでいく必要があると感じました。人

間の災害への意識は、定期的に考える機会や時間を設定しなければ低くなってしまいます。例えば、建物の火災報知器のサイレンが鳴っても、すぐには避難せずに「点検だろう」と思ってしまう経験を多くの大人でも感じたことがあるのではないのでしょうか。災害発生時に人間は「自分の命だけは大丈夫だろう」「周りの人に合わせていけば助かるだろう」という心理に陥りやすくなるそうです。そのような心理状態になったとしても、安全を確保するにはどのような行動をとればよいかを考えさせていかなくてはなりません。防災教育で最も大切なことは、自分の命や安全は自分で守ることです。子どもたちに防災に関する基本的な知識を教え、災害時には適切な判断力が必要であることに気づかせ、主体的に行動できる力を身につけていきたいと考えました。

#### 2. 授業の実際

本単元は保健学習と学習指導要領の学級活動の内容「(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全」の「カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」から2時間扱いで設定しました。

##### 【単元計画】

<第1時>
○主題名…自然災害について考えよう。 ○活動内容…映像などから自然災害の起こり方やそれに関連する言葉を知り、阪神・淡路大震災や東日本大震災の被害などについて知る。
<第2時>
○主題名…大地震が発生したときの判断をどうするか考えよう。 ○活動内容…防災ゲーム「クロスロード」を行い、地震の際のジレンマを伴う決断をする場面を想定し、友達とシミュレーションを行う。

## 【目指す子どもの姿と評価規準】

- 自然災害の怖さや避難のしかたについて考えたり、積極的に話し合ったりしている。  
(関心・意欲・態度)
- 災害時の状況に応じた行動や避難方法を見つけたり、選んだりしている。  
(思考・判断・実践)
- 自然災害時の被害や恐ろしさと、よりよい避難行動について理解したことを書いている。  
(知識・理解)

## 【第1時】

最初に、子どもたちに、今自分が知っている自然災害の種類―地震・津波・台風・雷・豪雨・火山の噴火などを想起させ、自由に発表させました。その後、映像資料『急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう』(気象庁)を見せ、避難の方法や自分たちの町で発生したときはどのようになるかをグループに分かれて話し合い、各グループから出た意見の交換を行いました。子どもたちは、初めて知る避難行動や、友達と考え方が違うことなどを知り、防災への関心が高まったようでした。

## 【第2時】

前時の学習をもとに、自然災害時の被害や自分たちの町の様子について振り返りました。そして本時の課題「自分たちの町に大地震や津波が発生したら、どのような判断をしたらよいか考えよう」を提示し、防災ゲーム「クロスロード」の問題を大型テレビに映して取り組みました。

クロスロードは、1995年の阪神・淡路大震災の際に神戸市職員が実際に迫られた難しい判断状況をもとに作成されたものです。災害対応を自らの問題として考え、意見や価値観を話し合いながら、様々な状況下においてよりよい行動がとれることを目的としています。本来は成人用として開発されたものですが、状況判断を求める問題は、子どもたちにより身近な問題となるように設定することで、災害時のジレンマや避難行動について考えられるであろうとアレンジして作成しました。

今回は「地震編」「津波編」「情報編」の3問について取り組みました(表1・2参照)。

ゲームは、各自が自分の考えと理由を1分間で

まとめ、「YES」か「NO」のカードで意志表示をします。その後グループで話し合います。グループ構成は3人か5人の奇数として、必然的に自分の下した意思表示が、少数派か多数派の2つに分かれるようにしました。また、いろいろな意見が出るように多数派には1点、少数派には2点と得点の設定をしました。

ゲーム形式ですので、得点が多いほうが勝ちとなります。少数派をねらうような駆け引きをするかと思いましたが、子どもたちは勝ち負けにこだわらずに自分の判断と意見を書いている様子でした。自分の命がかかわるような事案なので、真剣に自分の考えをワークシートに書いている姿も見られました。また、友達の意見を聞くことによって、自分の考え方をさらに深めたり広めたりすることができたようです。

それぞれのクロスロードの結果と、出た意見は以下のとおりです。

### 【クロスロードの結果】

○第1問「地震編」：YES…12 NO…21

子どもたちの意見が分かれ、家の中にいるほうが安全か、外に避難するほうがよいかの葛藤が生まれました。話し合いの中では「避難場所を家族と決めておく」とよい、「家具を固定するとよい」という意見が出ました。

○第2問「津波編」：YES…4 NO…27

ここでは多数の子どもたちがNOを提示しました。建物が建っている場所は、公民館より学校のほうが高台に位置していますが(学校は津波避難ビルに指定されています)、公民館のほうが学校より海からは遠くに位置しているのです。学校は高台にあるので安全かもしれないが、避難する間に津波が押し寄せてくるかもしれないという考えから、「海より遠い場所に避難する」という意見で、多くがまとまりました。

○第3問「情報編」：YES…2 NO…30

ここでも多数の子どもたちがNOを提示しました。YESを提示した少数派の子どもは「大人の言うとおりにすれば大丈夫だろう」という意見でしたが、話し合いを進めていくうちに「正確な情報であるかどうかかわからないから、避難したほうがよい」という考え方に変わりました。

## 【子どもたちの感想から】

- ・みんなと違った意見もあったけど、より安全な場所で命を守ることを考えていきたい。
- ・自分でこれぐらいなら大丈夫だろうと決めつけてしまうことがいちばんいけないのと思う。よりよい避難を考えていかなければいけない。
- ・日頃から家族で話し合うことや、防災グッズをそろえておいたほうがよいと思った、など。

ゲーム終了後の学習のまとめでは、自然災害が学校にいるときに発生した場合は「先生の話聞く」「校内放送を聞く」「おかしものスローガンを守る」ということ。また、学校以外のときには釜石市の避難行動の原則「想定にとらわれるな」「避難は最善を尽くせ」「率先して避難する」ことについて話しました。そして学習の感想を書いて授業は終了しました。

## おわりに

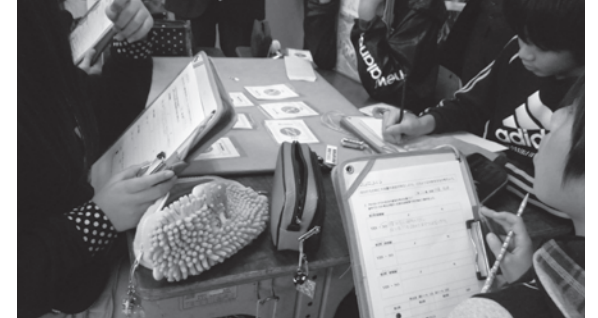
子どもたちのワークシートから「自然災害について、あらためて怖いと思った。災害が起きるのはしかたがないけれど、自分の命は自分で守らなければいけない」「家族とも話し合っておく必要がある」ということなどが書かれていました。

自然災害から身を守ることはとても大切です。学校だけではなく、家庭・地域とも連携していかなければなりません。子どもたちは様々な場面において、自分で考え、自分で判断し、安全に行動していかなければなりません。今回のゲームを通して、たくさんの情報の中から正しい情報を選択し、判断力の育成にもつながったと考えます。保健の学習は、45分の授業の中で子どもたちに伝えることや考えさせることなど、山のようにあることがわかりました。また、「教科書を教えるのではなく、学習指導要領に書かれていることを、教科書を使って理解させる」ことや「自分のこととして考えさせる機会をつくると学習内容が深まり、効果が上がる」「生徒指導は事後指導だが、保健学習は予防できる指導」ということも今回の授業から学ぶことができました。今後もよりよい授業づくりを目指していきたいと思っています。

(ひがし・だいすけ)

<参考文献>

1) 文部省「我が国の文教施策 心と体の健康とスポーツ」(平成10年)



▲「クロスロード」の授業風景

### 【表1】防災ゲーム「クロスロード」

#### 《ルール》

- ①意思決定が困難な状況の設問に自分なりに判断し、「YES」か「NO」かを決める。
  - ②YESカードかNOカードで自分の考えを示す。
  - ③自分の判断が、多数派か少数派かを確認する。
  - ④自分の判断理由を説明し、グループで話し合う。
- #### 《マナー》
- ①どのような意見も認める。
  - ②1人1発言以上はする。
  - ③友達の意見と自分の意見を比べて、よりよい意見を考える。

### 【表2】クロスロードの設問例

#### ■問題1…地震編

1月の寒い日の夕方午後6時。家族は出かけて、1人で留守番をすることになりました。お腹もすき、晩御飯の準備をしようとしたそのとき、家が大きく揺れました。本棚が倒れ、窓ガラスにはびびが入り、「ガタガタ」と大きな音がします。立ってられない状態が1分間は続きました。しばらくすると揺れは収まりましたが部屋の電気は消えてしまいました。外からは消防車や救急車などのサイレンが響いています。親の携帯電話に何度も連絡をしますがつながりません。しばらくすると再び強い揺れが起き、その後も余震が何回か続きます。あなたは家で待ちますか？

#### ■問題2…津波編

放課後に友達と公民館の図書館に出かけました。突然大きな揺れが起こりました。周りの本棚から本がたくさん落ちてきました。机の下にもぐり身の安全を守っていました。しばらくすると「東京湾に大津波警報が発令されました。みなさんはただちに高い場所に避難してください」と館内放送が流れてきました。友達が「そうだ、学校の屋上に避難しよう」と言ってきました。あなたは学校に避難しますか。

#### ■問題3…情報編

休日に公園で遊んでいました。すると突然大きな揺れが起こりました。消防演習のときに体験した起震車と同じぐらい大きく揺れています。しばらくすると揺れは収まりました。近くにいた大人は「避難しなくても大丈夫だろう」と話しています。あなたはその大人の言うとおりにしますか。

# 学習指導要領 改訂の視点について

## —3つの柱に沿った保健学習—

神奈川県川崎市立西生田小学校校長 杉本 眞智子



### ■「論点整理」が意図するもの

昨年の8月、中央教育審議会初等中等教育分科会・教育課程企画特別部会より「論点整理」が示されました。そのねらいは「2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来を築くために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すことを意図している」と明記されています。

現行の学習指導要領では、学力の三要素\*1から構成される「確かな学力」をバランスよく育むことを目指しており、習得・活用・探究という学習過程の中で言語活動や体験活動等を重視してきました。それに基づき、各学校では具体的な取り組みや研究を進めていたところでした。

本校でも、「思考し、表現することの楽しさを引き出す算数授業の工夫 ～学び合うことを通して、思考力を高める授業展開の工夫～」というテーマで、校内研究を推進しました。学級やグループで話し合ったり発表し合ったりするなど、言語活動を充実させながら1人ひとりが思考力をはたらかせ、難しい課題に向き合い解決していました。

しかしながら「論点整理」の中で述べられているとおり、「生きる力（図1）」を育むという理念の浸透や具体化が十分でなかったとして、以下のことが課題としてあげられています。

- ①判断の根拠や理由を示しながら自身の考えを述べること
- ②実践結果を分析して解釈・考察し説明すること
- ③自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度
- ④社会参画の意識

### ■「資質・能力」の3つの要素

これらをふまえ、さらに現代的な課題に即して、これからの時代に求められる人間としての在り方を「教育課程の在り方」に展開させるため、必要とされる資質・能力の要素が、以下のように大きく3つに分類されています。

- 知識や技能に関するもの
- 思考力や判断力、表現力に関するもの
- 情意や態度（人間性など）

これらは、学力の三要素に共通していることがわかります。「論点整理」ではこの三要素を子どもの視点に立ち、「育成すべき資質・能力」として次のように3つの柱として整理されました。

#### ①何を知っているか、何ができるか

【個別の知識・技能】…各教科等に関する個別の知識・技能や社会の様々な場面で活用できる知識・技能を体系化しながら身につけていく。

#### ②知っていること・できることをどう使うか

【思考力・判断力・表現力等】…問題発見・解決や協働的問題解決（情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくこと）に必要な思考・判断・表現を行うことができること。

#### ③どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか

【学びに向かう力、人間性等】…主体的に学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力をはじめ「メタ認知」に関することや感性、優しさ、思いやりなどの人間性に関するもの。

また、「論点整理」の中ではこれらの3つの資質・能力を育成するために、「指導方法の不断の見直し」が示されています。我々教員は、限りなく存在する学習プロセスの中から、目の前の子どもの実態や特性を鑑みながら、主体的・能動的な活用・探究の学習ができるよう指導方法や学習環境を工夫していかななくてはなりません。

「教員が教える場面と子どもたちに思考・判断・表現させる場面を効果的に導入」「教師と子ども、子どもどうしの対話から言語活動を充実」「実社

会や実生活にかかわる主題に関する学習を取り入れたり体験活動を導入したりしながら新たな課題を創造」。これらの具現化が求められるなか、保健学習ではどのような工夫ができるのでしょうか。ここでは6年生の「病気の予防」単元を例に考えてみました。（編集部注：スペースの関係上、3時間目までの大枠のみです）

### ■「病気の予防」単元での指導方法の工夫の例

#### 【育成すべき「資質・能力」の3つの柱】

- ①個別の知識・技能…病気の予防に関する基礎的な知識
- ②思考力・判断力・表現力等…身近な健康課題に気づき、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力
- ③学びに向かう力、人間性等…健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度

#### ○1時間目…病気の起こり方

##### 《展開の工夫》

・教師から提示された、病気にかかわる身近な事例（ストーリー）をもとに、意見を出し合う。

##### 《発問例》

「寒暖差が激しく、乾燥した日が続く2月。夜遅くまでゲームをして朝寝坊のA君。朝食も食べずに登校。休み時間はドッジボールで汗びっしょり。そのまま授業。翌日から高熱……。」

##### 《活動例》

・なぜ発熱したか、グループに分かれて、1人ひとりが自分の意見を短冊等へ書き、互いの意見を述べ合って、グループとしての結論をまとめ、クラス全体で発表し合う。【協働的問題解決】

#### ○2時間目…病原体と病気の予防

##### 《展開の工夫》

・子どもたちにとって身近で、意欲をもち続けられる課題（しかけ）を準備し、グループで話し合い活動をしながら能動的な体験学習にする。

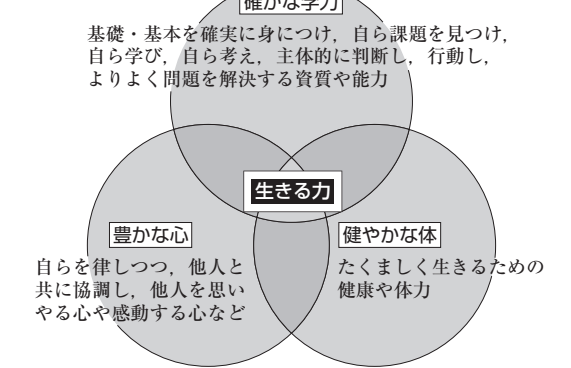
##### 《発問例》

「あるクラスでインフルエンザが流行。欠席者は多数だが、元気な人もいます。今後、学校全体に広がらないようにするためには、どうすればよいでしょうか」

##### 《活動例》

・前時の学習から「何がわかれば対策が立てられるか」、対策に必要な情報や知識などについてグループで話し合う。

【図1】 生きる力



- ・問題解決に必要な情報を収集・蓄積し、既存の知識に加え、新たな知識を獲得しながら解決しようとする。
  - ・教師は、各グループの対策のしかたの発表に合わせ、「感染のしかた（飛沫感染）」や「症状（高熱、下痢など）」「かからない人もいる」などを共通事項としてクラス全体に提示する。
  - ・6年生が「病気バスターズ」として、「対策と予防」を全校に発信して呼びかけるとともに、自分の生活を見直し、改善を図る。
- 【実生活にかかわる学習と能動的な発信活動】

#### ○3時間目…生活習慣病の予防

##### 《展開の工夫》

・生活習慣病を自分たちの身近な食生活をもとに探究させる課題（しかけ）から入り、生活習慣病の症状や病名に結び付け、最後に、健康な生活のために自分は今何ができるかを考えさせる。

##### 《発問例》

「健康によくはない生活習慣とはどういうことか、小学生の私たちにいちばん身近な食事について、どんな食品をどんなとり方でとり続けると、体にどんな影響が出てくるか考えましょう」

##### 《活動例》

- ・グループに分かれ、それぞれが考えて思いついたことを2つ以上短冊等へ書いて発表し、よく似た意見ごとに分類・整理する。
  - ・グループごとに問題解決に必要な情報を収集し、新たな知識を獲得しながら意見をまとめ、発表し合う。【協働的問題解決】
  - ・教師は、塩分のとりすぎは高血圧につながるなどのヒントを与え、塩分・糖分・脂肪分のとりすぎが、血管の異常と、心臓病や脳卒中などの生活習慣病につながることに結び付けていく。
- （すぎもと・まちこ）

\*1) 学力の三要素…学校教育法30条第2項「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」

好評発売中！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 編著

こらぶん  
エデュ

今、はじめよう！

# 新しい 防災教育

子どもと教師の  
危険予測・回避能力  
を育てる

東京学芸大学教授  
編著 渡邊正樹

教師  
必携

防災教育・防災管理  
これ1冊で全てがわかる！  
「児童が学校で被災したら、  
待機させますか？ 下校させますか？」  
光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,429円＋税  
ISBN978-4-7706-1059-1

## 犯罪被害から 身を守る！

## 自然災害から 身を守る！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 著

こらぶん  
エデュ

ワークシートで身につける！

# 子どもの 危険予測・回避能力



東京学芸大学教授  
渡邊正樹 著

学校 家庭 地域 で  
子どもの  
安全を守る  
ために！  
おさえておきたい41のQ&A  
これ1冊で不審者対策は万全！  
光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,239円＋税  
ISBN978-4-7706-1038-6

## こどもと保健

No.91 定価 80円 (税込)



学ぶことが好きになる。

光文書院

発行日 平成 28 年 5 月 16 日発行

発行者 長谷川知彦

発行所 株式会社光文書院

〒102-0076 東京都千代田区五番町 14

TEL 03-3262-3271

URL <http://www.kobun.co.jp/>

表紙デザイン  
イトウコウヘイ

組版・製版・印刷  
(株)木元省美堂